

市議会だより

☎ 議会事務局 ☎ (24)2111 内線316番

平成29年第3回市議会定例会は、9月5日に招集され、11、12日の2日間5名の議員から一般質問が行われたほか、議案等33件の審議を行いましたので、その内容についてお知らせします。

■審議された議案等と審議結果

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
報告1	専決処分の報告	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告	報告事項のため、採決はありません
報告2	専決処分の報告	公営住宅新築工事の設計変更に係る専決処分の報告	
報告3	平成29年度に公表する健全化判断比率の報告	実質赤字比率などの健全化判断比率の報告	
報告4	平成29年度に公表する資金不足比率の報告	各企業等会計の資金不足比率の報告	
報告5	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告	教育委員会において実施した事業等の点検、評価に関する報告	
議案1～5	平成29年度各会計補正予算		原案可決 (全会一致)
	一般会計補正予算(第4号)	2億8,802万5,000円の増額補正 ・財政調整基金積立金 など	
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	6,860万7,000円の増額補正 ・国庫支出金等精算返還金 など	
	港湾埋立事業特別会計補正予算(第1号)	380万4,000円の増額補正 ・港湾整備基金積立金	
	介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	4,740万8,000円の増額補正 ・介護給付費準備基金積立金 など	
	後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	72万4,000円の増額補正 ・後期高齢者医療事業基金積立金	
議案6～16	平成28年度各会計決算の認定	平成28年度各会計決算(11件)の認定	継続審査
議案17	紋別市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正	関係法律の一部改正に伴い、引用する法律の題名改正及び条項が繰り上げられたことによる改正	原案可決 (全会一致)
議案18	紋別市営住宅条例の一部改正	旭丘団地移転建替事業によるまちなか幸団地の管理開始に伴い、駐車場使用料を定めるとともに、関係法令の一部改正に伴い、引用する法令の条項が繰り下げられたことによる改正	
議案19	損害賠償の額の決定及び和解	公用車運転中の事故に伴う建物損壊の相手方への損害賠償額の決定及び和解についての議決	
議案20	紋別市公平委員会委員の選任同意	岩倉裕氏の辞任に伴い荻野不二男氏を選任することについて同意を求める	

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
議案21	紋別市公平委員会委員の選任 同意	前川裕子氏の任期満了に伴い再任することについて同意を求める	原案同意 (全会一致)
議案22	紋別市教育委員会委員の任命 同意	木山順子氏の任期満了に伴い再任することについて同意を求める	
議案23	平成29年度一般会計補正予算 (第5号)	97万2,000円の減額補正 ・観光協会運営補助金 など	原案可決 (全会一致)
決議案1	朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議	下記に決議全文を掲載	
承認1	閉会中継続審査	平成28年度決算の審査を閉会中に行うことについて承認を求める	承認 (全会一致)

■可決された意見書

- 適正な地方財政計画の策定を求める意見書
- 食品衛生管理の国際標準化を求める意見書
- 小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

決議とは、議会の意思を表明するもので、北朝鮮のミサイル発射及び核実験に抗議するため、下記の決議が可決されました。

朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に抗議する決議

去る日本時間の先月29日午前5時58分ごろ、朝鮮民主主義人民共和国(以下、「北朝鮮」という。)が発射した弾道ミサイルは、本道渡島半島及び襟裳岬上空を通過した後、襟裳岬東方沖約1,180キロメートルの太平洋上に落下したものと推定され、さらに今月3日午後0時31分ごろには、弾道ミサイル搭載用の水爆実験と主張する6回目の核実験が強行された。

我が国を初め国際社会は、北朝鮮に対して、累次にわたり、関連の国連安全保障理事会決議の完全な遵守を求めるとともに、たび重なる核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を非難し、核・弾道ミサイル開発の放棄を繰り返し要求してきた。

このような中、今回発射された弾道ミサイルが北海道の上空を通過し、本道東方の太平洋上に落下したことは、付近を航行する航空機や操業する漁船などの船舶の安全確保の観点から、極めて許しがたい行為であり、また、「いかなる核実験と弾道ミサイル技術を使ったすべての発射」を禁じた国連安全保障理事会決議第2371号を初めとする累次の国連安全保障理事会決議にも違反し、我が国の安全保障に対してこれまでにない深刻かつ重大な脅威を及ぼすとともに、東アジアを初めとする世界の平和と安全を著しく損なうものとして、断じて容認することはできない。

このたびのミサイル発射と核実験は、「国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらない」ことを確認した日朝平壤宣言に反する愚行であり、厳重に抗議するとともに、改めて、このような国際社会の平和と安定を脅かす行為をこれ以上繰り返すことのないよう当該宣言を遵守し、核実験はもとより、今後一切の核兵器開発と道民・市民の安全・安心を脅かす弾道ミサイル計画を放棄するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年9月14日
北海道紋別市議会